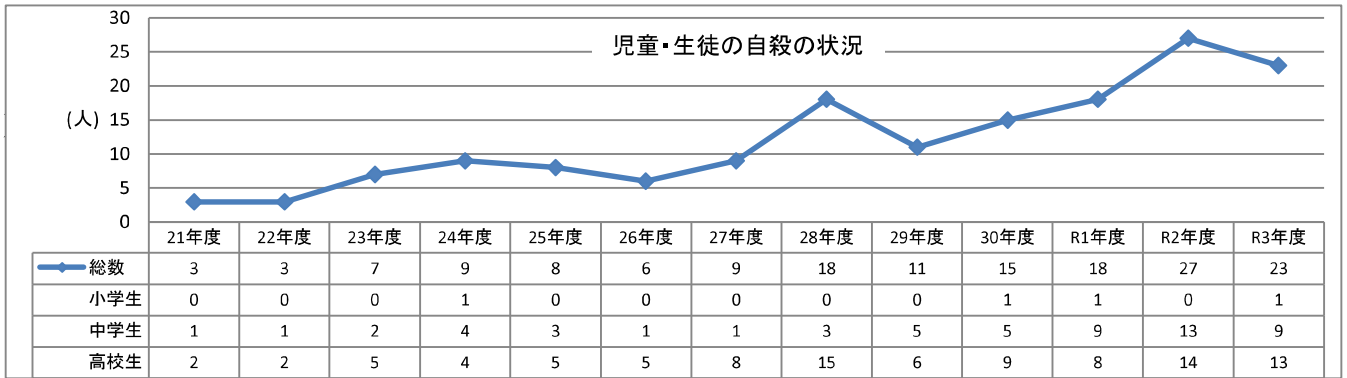


令和3年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果 概要2(公立学校分)抜粋

6 自殺の状況【公立小・中・高等学校】

(6-1) 児童・生徒の自殺の状況



(6-2) 自殺した児童・生徒の学年別、男女別内訳

区分	小学校							中学校				高等学校				合計	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	4年生		計
男子	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3	4	1	3	5	0	9	14
女子	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	5	3	0	1	0	4	9
計	0	0	0	0	0	1	1	1	3	5	9	4	3	6	0	13	23

(6-3) 自殺した児童・生徒が置かれていた状況

区分	小・中・高計	
	人数 (人)	構成比 (%)
家庭不和	4	17.4
父母等の叱責	1	4.3
学業等不振	0	0.0
進路問題	4	17.4
教職員との関係での悩み	0	0.0
友人関係での悩み(いじめを除く)	3	13.0
いじめの問題	0	0.0
病弱等による悲観	0	0.0
えん世	4	17.4
恋愛関係での悩み	0	0.0
精神障害	1	4.3
不明	15	65.2
その他	1	4.3

(注3)それぞれの項目については、以下の具体例を参考にすること。

- ①家庭不和：父母や兄弟等との関係がうまくいかずに悩んでいた。等
- ②父母等の叱責：父母等から叱られ落ち込んでいた。等
- ③学業等不振：成績が以前と比べて大幅に落ち込んでいた。/授業や部活動についていけず悩んでいた。等
- ④進路問題：卒業後の進路に悩んでいた。/受験や就職試験に失敗した。/面接等で志望校への受験が困難である旨を告げられた。等
- ⑤教職員との関係での悩み：学級担任との関係がうまくいかずに悩んでいた。/教職員から厳しく叱責を受けていた。等
- ⑥友人関係の悩み(いじめを除く)：友人とけんかをし、その後、関係がうまくいかずに悩んでいた。/クラスになじむことができずに悩んでいた。等
- ⑦いじめの問題：いじめられ、つらい思いをしていた。/保護者から自殺した児童・生徒に対していじめがあったのではないかと訴えがあった。/自殺した児童・生徒に対するいじめがあったと他の児童・生徒が証言していた。等
- ⑧病弱等による悲観：病気や病弱であることについて悩んでいた。等
- ⑨えん世：世の中を嫌なもの、価値のないものと思って悩んでいた。等
- ⑩恋愛関係での悩み：恋愛関係の問題について悩んでいた。等
- ⑪精神障害：精神障害で専門家による治療を受けていた。等
- ⑫不明：周囲から見ても普段の生活と変わらず、特に悩みを抱えている様子も見られなかった。等

(注1)複数回答を可とする。

(注2)自殺した児童・生徒が置かれていた状況について、自殺の理由に関係なく、学校が事実として把握しているもの以外でも、警察等の関係機関や保護者、他の児童・生徒等の情報があれば、該当する項目を全て選択する。

厚木市の自殺対策について

1 厚木市自殺対策計画

厚木市自殺対策計画（以下「計画」という。）は、平成 28 年 4 月の自殺対策基本法の改正により、全ての都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられたことから、平成 30 年 10 月に策定しました。

その後、国では、自殺総合対策大綱が令和 4 年 10 月に閣議決定され、県では、令和 5 年 3 月に「かながわ自殺対策計画（第 2 期）」が策定されました。

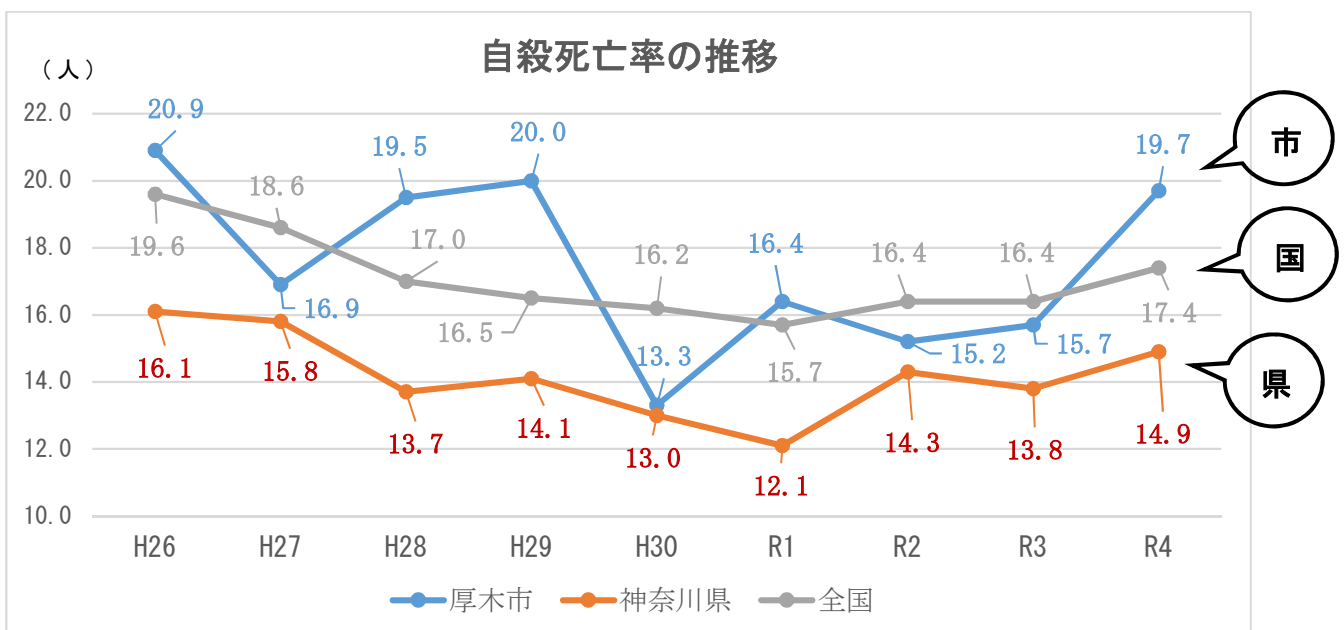
本市の現計画は令和 6 年 3 月末に終了することから、引続き自殺対策を計画的に進めるため、令和 5 年度末に改定する予定です。

2 自殺の現状

(1) 令和 4 年厚木市の状況

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	不詳	計	自殺死亡率
男性	3	8	2	3	5	6	4	1	0	32	27.7
女性	0	2	4	4	1	0	0	1	0	12	11.1
合計	3	10	6	7	6	6	4	2	0	44	19.7
目標値											10.0

(2) 自殺死亡率（国・県・市）



出典 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」

※自殺をした日・自殺者の住居があった場所で集計

※自殺死亡率：人口 10 万人当たりの自殺死亡者数

※集計は各年 1 月から 12 月まで

3 国・県における子どもの自殺対策

令和4年10月の閣議決定において改定された自殺総合対策大綱では、当面の重点施策として「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」と明記されており、令和5年3月に策定された「かながわ自殺対策計画（第2期）」では、児童・生徒の自殺予防に資する教育の実施に「いのちの授業」、「いのちの大切さを学ぶ教室」の推進などが挙げられています。

4 現計画の取組

現計画では、次の6つの基本施策を掲げています。

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) いのちを見守り支える人材の育成
- (3) 自殺予防に関する啓発
- (4) 孤立させない居場所づくり
- (5) 相談支援体制の充実
- (6) こころの健康づくり

6つの基本施策を推進するため、保健、福祉、教育などの各分野で111の事業を実施しており、健康づくり課では、29事業を所管しています。

【主な事業】令和4年度実績

いのちのサポート相談	26件（うち、10代の相談0件）
メンタルヘルス相談	227件（うち、10代の相談1件）
ストレスチェックシステム	アクセス数2,236件
自殺対策キャンペーン	啓発（リーフレット・物品） 3,600セット配布

5 次期計画（予定）

新たな計画については、第10次厚木市総合計画の個別計画に位置付けるとともに、自殺対策基本法、自殺総合対策大綱及び「かながわ自殺対策計画」との整合を図りながら、セーフコミュニティ自殺予防対策委員会で原案を作成し、市民の皆様から御意見をいただきながら策定してまいります。

教育委員会における自殺対策に係る主な事業及び取組

1 学校支援プロジェクト推進事業【教育指導課】

定期的な学校訪問を通して、児童・生徒の状況把握や問題行動などの未然防止に向けた取組について助言した。また、学校が抱える個別の課題に適切に対応するため、プロジェクトチームを組織し、学校支援プロジェクトチーム会議を実施した。

令和4年度実績

定期的な学校訪問	101回（小学校64回、中学校37回）
プロジェクトチーム会議	4回（小学校1校3回、中学校1校1回）

2 特別支援教育推進事業【教育指導課】

障がいのある児童・生徒が、適切な教育の場において、生き生きとした学校生活を送ることができるよう、就学相談及び就学指導を実施した。また、小・中学校に特別支援教育介助員の配置を行うなど、支援が必要な児童・生徒に対して、総合的な支援の充実を図った。

令和4年度実績

就学相談件数	337件
特別支援教育介助員	138人（小学校111人、中学校27人）

3 学校におけるいのちに関する教育の充実【教育指導課】

他者への思いやりや自分を大切にすることを育むとともに、いじめ・暴力行為などの防止を推進する「いのちの教育」や、SNS等のトラブル防止及び自殺予防に向けたSOSの出し方に関する教育など、自殺の未然防止を含む効果的な児童・生徒指導を支援するため、担当者に対して情報提供・情報共有を行った。

令和4年度実績

児童・生徒指導担当者の集まる会議への参加	16回
----------------------	-----

4 青少年教育相談事業【青少年教育相談センター】

来所相談や電話相談、家庭訪問相談、スクールカウンセラー等による相談を通して、児童・生徒、保護者の困り感に寄り添い課題の解決を図った。

令和4年度実績

青少年教育相談センターによる相談	来所相談4,125件、家庭訪問相談477件、電話相談661件、メール相談8件
スクールカウンセラー派遣	324回派遣、相談3,449件
学校等のケース会議参加数	136回 うち要対協ケース33回

5 教育支援教室運営事業【青少年教育相談センター】

教育支援教室における小集団活動を通して人間関係の改善や情緒的負担を軽減できるよう、個別面談の実施やソーシャルスキルトレーニング活動等を実施して状況に応じた指導及び支援を行った。

令和4年度実績

通室・体験状況	なかま教室	中学生 13 人
	なかまルーム	小学生 3 人、中学生 8 人
	体験生	28 人

6 元気アップアシスタントの配置【青少年教育相談センター】

児童・生徒または保護者が気軽に相談でき、悩みなどやストレスを和らげる第三者的な存在として全市立小・中学校に配置し、「心の居場所」としての役割に加え、家庭訪問、学習支援、別室での対応など、それぞれの学校の課題に合わせて幅広い支援に対応した。

令和4年度実績

配置回数	3,375 回
相談件数	3,341 件 (来室相談 3,274 件、電話相談 67 件)

7 教育ネットワークコーディネーターの派遣【青少年教育相談センター】

児童・生徒を取り巻く環境への働きかけについて、他機関と連携しケースの改善を図った。また、家庭状況が不安定であると思われるケースは、学校や関係機関に赴きケース会議を開き早期対応を行った。

令和4年度実績

相談件数 (来所・電話・訪問)	626 件
間接的支援 (学校・関係機関との連携)	745 件
学校等のケース会議参加数	34 件
主な連携機関	①児童相談所・家庭相談課・福祉関係課 ②保健・医療 ③警察

8 登校支援推進事業【青少年教育相談センター】

毎月の学校計画訪問や長期欠席児童・生徒報告書を通して、心配される児童・生徒の状況を把握し、学校と連携して未然防止や課題改善にむけた取組を推進した。また、担当者を対象にした研修会の実施や学校への講師派遣を通して、学校の教育相談力の向上に努めた。

令和4年度実績

学校訪問件数	371 回
教育相談コーディネーター研修会等	5 回
学校の研修会等への講師派遣	36 回